

※ 登録番号	第1075号 (令和 7年 3月25日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	株式会社コスモ・コンサルティング・パートナーズ	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	さたけ まさとも 佐竹 正大	
5.資本金額	1000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
さたけ まさとも 佐竹 正大	代表取締役社長	常勤 非常勤
さたけ ひろえ 佐竹 宏枝	取締役	常勤 非常勤
さたけ しょうたろう 佐竹 章太郎	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
さたけ まさとも 佐竹 正大 (営業所の業務を統括する者、不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者、助言の業務を行う者、判断業務統括者)	代表取締役	投資判断、売買、貸借、管理
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本店	平成21年 11月18日	〒104-0027 東京都中央区日本橋3-3-3 TEL03-6225-2571 FAX03-6225-2572
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ①種類：主に業務ビル、商業ビル、住宅
 - ②規模：限定しない
 - ③所在する地域：日本国内
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、単発的な取引に係る助言については、投資総額の3%+6万円(消費税別途)、一定期間継続的な資産運用に係る助言等については、月額5万円(消費税別途)または月額10万円(消費税別途)。
但し、詳細は業務量により決定する。
4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (4)91245	令和6年12月25日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産に関するコンサルティング業務 2. 不動産の売買、賃貸及びそれらの仲介、代理 3. 不動産の管理 4. 上記各号の付帯関連する一切の業務 |
|---|

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住所
さたけまさとも 佐竹 正大	950万円	95.0%	東京都
さたけ ひろえ 佐竹 宏枝	50万円	5.0%	同上

1 3. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	